

防災生活道路整備事業

事業期間
令和12年度まで

延焼遮断帯を形成する都市計画道路等の整備に加え、延焼遮断帯に囲まれた市街地において、緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動が行える幅員6m以上の道路や、円滑な避難に有効な幅員4m以上6m未満の道路（防災生活道路）の拡幅整備（防災生活道路整備事業）を進め、これにより、防災上重要な道路のネットワークの確保も図っていきます。

【主な支援策】

- ・ 防災生活道路整備に伴う費用（調査費、測量費、設計費、工事費、用地費、補償費）を区に補助

防災生活道路網計画のイメージ



(凡例)

— 延焼遮断帯

【防災生活道路】

— 幅員6m以上（整備済み）

- - 幅員6m以上（未整備）

— 幅員4m以上～6m未満（整備済み）

- - 幅員4m以上～6m未満（未整備）

地区防災不燃化促進事業

事業期間
令和12年度まで

延焼遮断帯に囲まれた市街地内の防災生活道路の拡幅整備を進めることにより、その沿道建築物の不燃化建替え（地区防災不燃化促進事業）等を促進し、不燃化・耐震化を加速していきます。

【主な支援策】

- ・ 従来の不燃化特区の助成（除却費・設計費）に加えて、不燃化建替え工事費の一部を助成

防災生活道路拡幅・沿道建築物の不燃化建替え例

